

## 日本映画大学研究行動規範

平成 27 年 9 月

### 1. 基本姿勢

真理を真摯に探求し、専門的知識の拡大と深化、研究能力の向上にたえず努める。

### 2. 責任

自らが生み出す専門知識や技術の質を担保する責任と新たな知見を創造し、これらの成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するという責任を有する。

### 3. 行動

自主・自律的な行動は、社会の期待を裏切らないようにする。また、法令及び学内規則等を遵守し、常に最善の判断と姿勢を示すように弛まず努力する。

### 4. 研究活動

研究者は、研究・調査・実験データを記録保存して厳正に取り扱うとともに、それらのデータのねつ造・改ざん及び他の研究者の成果の盗用をせず、またそれらの知的不正行為に加担しない。

### 5. 研究資金の適正使用

研究者は、学内外から交付される公的な研究資金を法令及び学内規則等に従って適正に使用し、私的な利益のために不正に使用せず、また不正使用に加担しない。

### 6. 利益相反

学外者又は他の組織との連携活動は、双方の利益の衝突に十分に注意を払い、公共性に配慮しつつ適切に対応する。

### 7. 差別の排除

研究において公平・公正を常に保ち、人種・性・宗教・思想・信条等の違いによって他者を差別せず、個人の人格と人権を尊重する。